

社 長 の た め の お 勉 強

令和 6 年 11 月 15 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

優良な電子帳簿保存

電子帳簿保存とは、税法上保存が必要な「帳簿」「書類」をパソコン等で作成している場合、システムの説明書やディスプレイ等を備え付けており、税務職員からのデータの「ダウンロードの求め」に応じることができれば、プリントアウトすることなく、電子データのまま保存することができるというものです。

税法上保存が必要な「帳簿」につき、次の要件を満たせば優良な電子帳簿となります。

- 訂正・削除・追加の履歴が残ること
- 帳簿の相互関連性があること
- 取引等の日付・金額・相手方に関する検索機能があること

また、事前に届出書を提出し、優良な電子帳簿として備え付け・保存を行っている場合、その帳簿に関し入力誤りなどがあっても、過少申告加算税の負担が 10%から 5%に軽減されます。軽減対象となる帳簿は、仕訳帳・総勘定元帳・その他の帳簿（売上、仕入帳・経費帳・売掛、買掛帳・手形帳・固定資産台帳など）が対象となります。

（公社）日本文書情報マネジメント協会（JIIMA）の認証を受けた会計ソフトは、優良な電子帳簿の機能要件を満たしており、そのパッケージや説明書に「JIIMA 認証マーク」がついています。導入されている会計ソフトが優良な電子帳簿の要件を満たしているかご確認ください。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office